昭和四十四年二月

御華山彌生式墳墓調査概報

島根県邑智郡瑞穂町教育委員会

一　墳墓発見の事情と墳墓の位置

ここに報告する御華山彌生式墳墓とは島根県邑智郡瑞穂町大字鱒淵字竹前の丘陵頂に作られた、箱式棺を内部主体にもつ土広墓である。この地は石見高原の中を東西に連なる山間盆地の東端出羽盆地を眼下に見下す景勝の地で、丘陵の真下には出羽川の河岸段丘上に形成された鱒淵部落が拡がり、その部落には、南端の土師器・須恵器を多数出土した竹前遺跡をはじめとして殆んど全域に土器片の散布がみられ、更に出羽川をはさんでその対岸の段丘上には牛塚原遺跡・順庵原A遺跡・順庵原B遺跡・牛市原遺跡・長尾原遺跡・淀原遺跡等々の多数の集落跡が殆んど切れ間なく連っていて、古代における出羽盆地の繁栄の跡をしのばせている。

ところで、この御華山彌生式墳墓の発見は全く偶然のできごとであった。瑞穂町保健課の昭和四十三年度の事業として鱒淵部落から下流の出羽の町の間一帯に供給できる水道工事に着手し、その貯水タンクを鱒淵の丘陵頂に設置することとなってタンク埋設のための穴を掘りはじめた際に

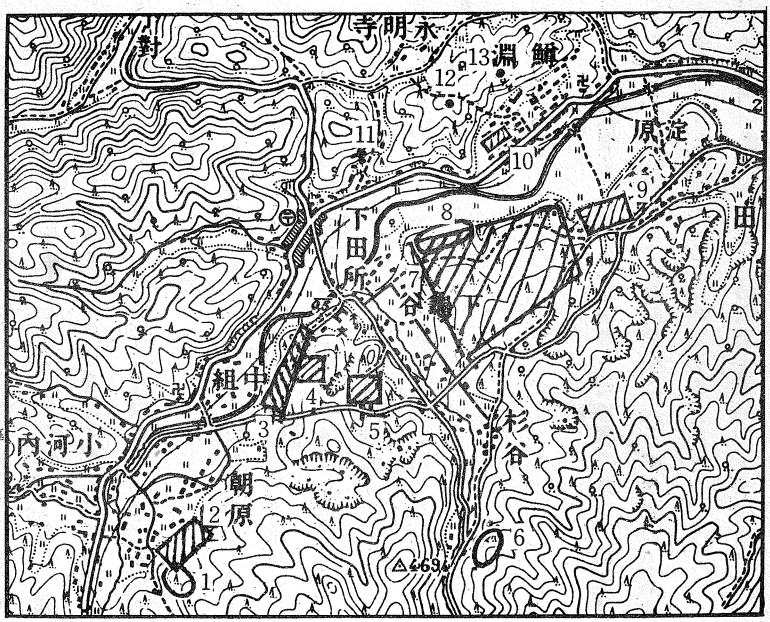

1　牛塚古墳群
2　牛塚原遺跡
3　順庵原B遺跡
4　順庵原A遺跡
5　牛市原遺跡
6　杉谷古墳群
7　長尾原遺跡
8　長尾原古墳群
9　淀原遺跡
10　竹前遺跡
11　増屋横穴
12　御華山弥生式墳墓
13　小丸山古墳

工事人夫によって発見された。昭和四十三年十二月二十八日のことである。タンク埋設坑の片隅に露呈した箱式棺を見た土事人夫達は、好奇心の赴くままに蓋石の一枚をはぎとって奥に鍬先を突込み中のものをかき出したところ、頭骨・上腕骨等の人骨片が現われ、驚いて同部落の名刹高善寺に通報、高善寺では早速人骨の供養をすると共に瑞穂町教育委員会に報告した。同夜、瑞穂町教育委員会及び瑞穂町誌編纂委員三上鎮博氏から筆者（島根県埋蔵文化財調査員・高原中学校教諭門脇俊彦）に連絡があり、翌二十九日に現地踏査を実施した次第である。

現地は丘陵頂に突出した約二十米四方の水高い場所で、古くから高善寺の御華山になっていたといわれるところであり、現在でも石棺露呈地の地主は高善寺になっている。筆者が現地に着いた時の墳墓の現状は、タンク埋設坑の西北隅に箱式棺が露呈していたが、半壊された墳墓とはいえ、タンク埋設のために掘り取られた墓坑の半分と動かされた一枚の蓋石以外はかなりよく残されていた。調査は先ず墓坑内の清掃から始めたが、この日は箱式棺蓋石の実測まで日没となったためひとまず調査を終え、昭和四十四年一月五日に引き続いて二日目の調査を実施したのであるが、この二日間の調査の概報を記すのがこの調査報告の目的である。

二　遺　跡　の　概　報

ここに報告する御華山の墳墓は、封土を全くもたず、土坑の底に箱式棺を主体として埋葬した墳墓であり、後述する出土土器についてみると未だ土師器の要素を殆んど認めることのできない彌生式土器の範疇に入るべき式の土器片で、このことからこの御華山の墳墓を特殊な構造をもつ彌生式墳墓として理解することができるであろう。

丘の立地についてみると、鱒淵部落からの比高約七十米の丘陵頂に突出した高さ約六米上面約二十米四方の花こう岩質の自然地形の上面西北隅に作られており、墓坑の規模は、墓坑の東側半分が地山上面からの深さ約〇・五五米だけ完全に削り取られているために、推定ではあるが上面において東西約二・八米、西側幅一・五三米、東側幅約一

第２図　御華山弥生式墳墓墓壙及箱式棺実測図

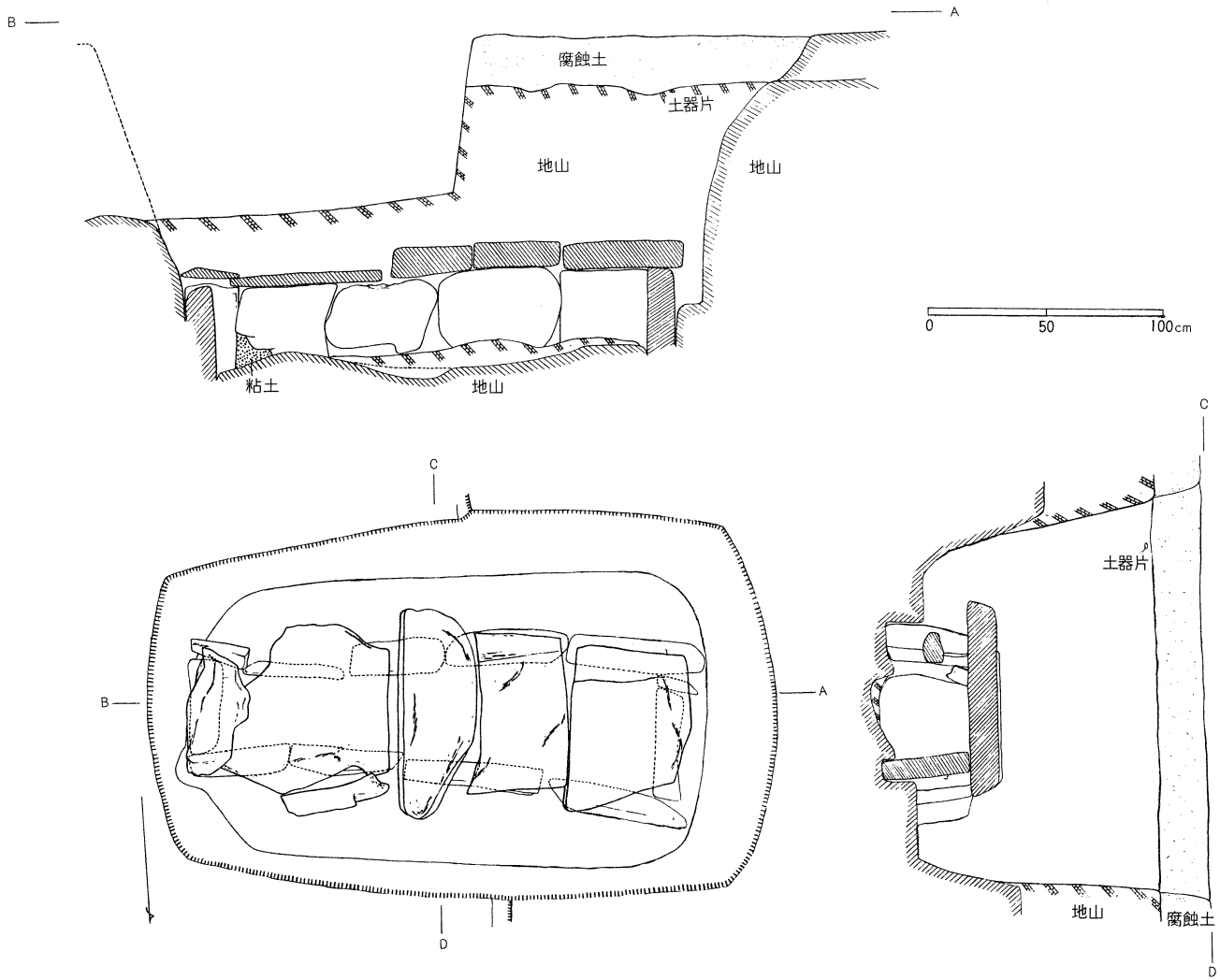

・三米、底部において東西二・二一米、西側幅一・二五米、東側幅一・〇七米、地山上面よりの深さ一・〇米～一・二三米を測る隅丸のつくりで、その上面に更に〇・二米程度の腐蝕土の堆積がみられる。（第2図）

このような墓広の底部に、偏平な自然石と割石との組合わせによってつくられた箱式棺が置かれていた。箱式棺の規模は内側で東西一・八五米、西側幅〇・五二米、東側幅〇・三五米、深さ〇・二八～〇・四二米を測り、主軸を略東西として西に広い形態をもち、北壁四枚、南壁五枚、東西各一枚に石の平をそれぞれ立てて組合わせ、その上に五枚の蓋石を覆ってつくられていた。墓広の底部は二段に掘り込まれており、石棺側石の外側は地山上面から南側で約一・〇米北側で約一・〇五米掘り下げられているが、その内側は更に深く掘り込まれており、側石は地山に立て込むようにし、石棺底部は底石を用いずに地山を断面U字形にくぼめ、中央の最深部の深さは地山上面より一・二三米掘り下げられている。石棺の東西の長さは墓広一ぱいになっており、北壁の東端は墓広の中に入りさらず、墓広壁の一部をえぐりとって石の端をはめ込んでいる程である。（第2図）

又石棺に使用されている石材の形は極めて不揃いであちこちに多くの空間があり、それを埋めるために多量のツメ粘土が使われていた。最も多く使われている部分は石棺の東端及び西端で、特に東端は遺骸の足部にあたるためか粗雑で小さな石材が用いられており、蓋石にしてもこの部分の石材は極めて粗雑で、西側三枚の石材とは比較にならない程不恰好で厚みも薄いものであるが（写真1・第2図）、そのためかこの部分には極めて厚く粘土がつめられてあり（写真4）、他の部分も厚さ三センチ程度に石目を覆うようにツメが施こされてあった。それだけに、工事人夫の話では蓋石を一枚はぎ取った時には内部に殆んど土砂の混入が認められなかった程によく保存されていたわけであろう。

又同じく工事人夫の話によると、頭骨は石棺内の西側にあったとのことで石棺の形態が西に広いことと矛盾するものではない。更に石棺内部のあちこちには薄い丹痕が認められた。

三　遺　物　概　報

遺物の出土情況についてみると、石棺内には全く遺物はなく、墓壙の上面に土器片のみがおかれていたようである。石棺内部は調査実施の前日に工事人夫によって中が乱され、人骨等はひき出されていたのであって、調査時には全く原状を止めていなかったが、工事人夫の話では遺物は何もなかったと口をそろえていっており、このことは恐らく信用できるものと思われる。石棺外遺物としては墓壙の上面から土器片が検出された。その出土状態については、遺物出土面が木根に荒されていたことと工事中の発見であったために充分に原況を知ることはできなかったが、その出土位置は極めてせまい範囲であって。墓壙の上面西南隅にかためて置かれていたと推測することができる。墓壙の東側半分は調査時には完分に取り除かれていたために東側の遺物の存否については全くわからない。工事人夫にも東側での土器片の存在を認めるものは一人もいないが、そうかといって土色をした土器の小片であるために全くなかったともいい切れないようである。採集した土器片は両手一ぱいぐらいの少量の小片と器台脚部と思われるもの一個であるが、これだけの少ない破片の中に、器台脚一個・壺及　至瓶形の口縁部片三個体分・高坏脚一個分・壺及　至瓶形土器底部片一個分とかなり数多い器数の部分が含まれており、当底完形品がこの位置でつぶれたものとは考えられないし、又土器片の割部も極めて風化がひどく、土器の上に腐蝕土の堆積があった後にこわれたものとは思われないところから、恐らく最初から破片となったものを置いたのではないかと推測されるのである。

ところでこれ等の土器片はどのような特徴を備えているのであろうか。第3図の土器の実測図の順にしたがってその概況を報告することにしよう。まず1の口縁部片であるが、器の厚さは厚く、胎土中には非常に大きな砂粒を多量に含んでおり、口唇部は立っていて口縁部に沈線が一本施こされ、内面にはミガキがかけられてあり彌生式土器の特徴を備えている。2の器は口唇上面に沈線が一本めぐらされ、極めて丁寧な作りではあるが胎土には砂粒を多く含み、

第３図　御華山弥生式墳墓出土土器実測図

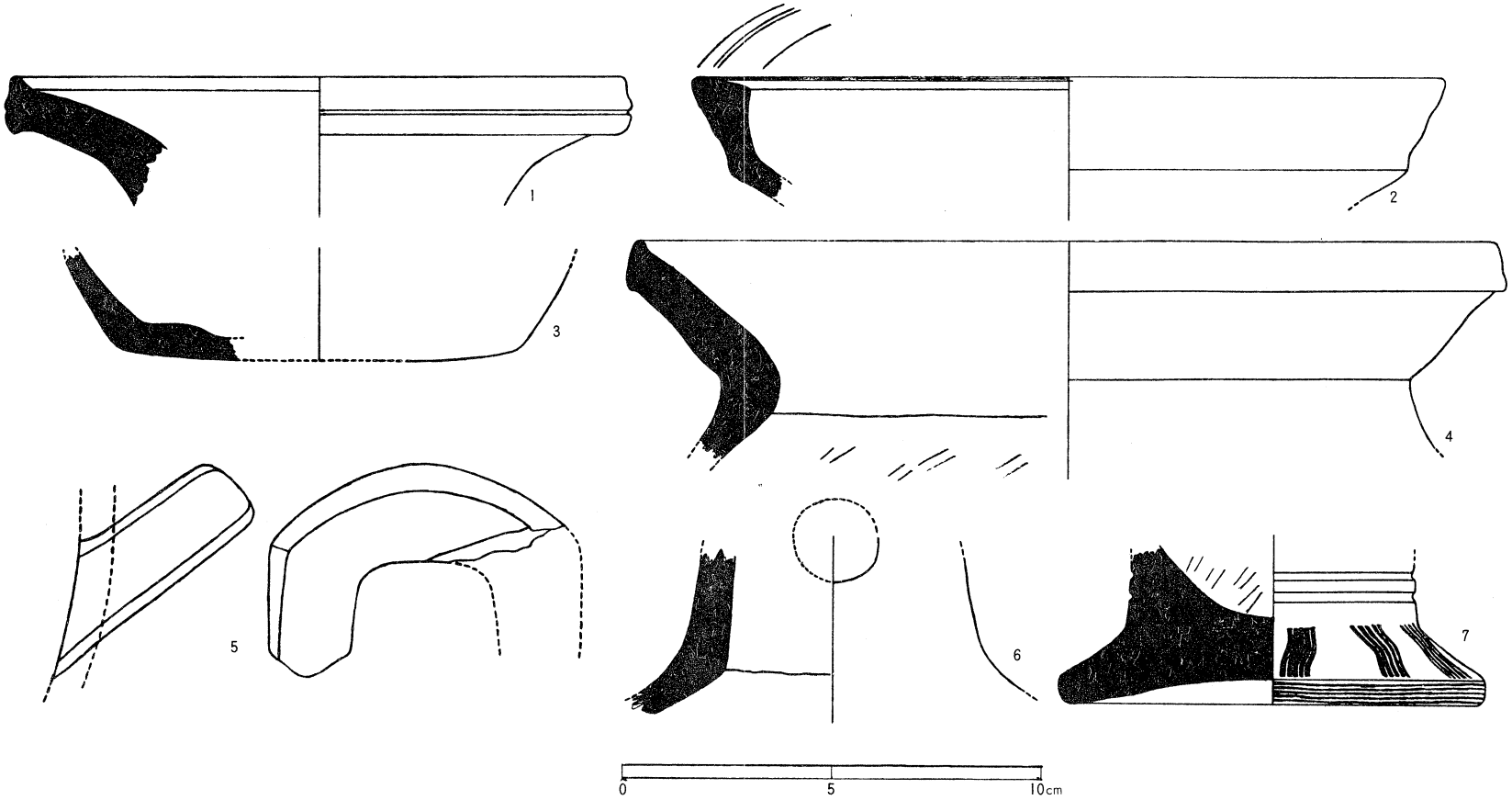

丹塗りのあともみうけられる。3の平底片はやはり胎土には砂粒が多く、又かなりのススが附着しており、内側にはミガキがかけられている。4の口縁部片についてみると、厚みは厚く、大なる砂粒を含んでおり、内面はケズリのあとに薄くハケ目が施こされている。5はU字形の把手片であるが、極めて大きな砂粒を多量に含んでおり、この把手のついた器の内面にはよくミガキがかけられている。6は高坏脚部片であるが、この破片も砂粒を多く含んでおり、表面の作りは極めて丁寧で、更に表面には横にハケ様の浅い施文が全面に認められる。又円形の孔の数は小片のため確認することができない。内側は段のついたしぼり形式のもので古式土師器にもみられる手法ではあるが、横ハケ文や胎土の砂粒からみて彌生式土器の範疇に入れるを妥当と考える。7の器台脚と思われる器には極めて華麗な櫛描きの平行沈線文が施こされている。脚部を縦に走る平行沈線は上から下へ描き下されてあり、周囲を畧等間隔に十二ケ所施文している。又下端の縁にも同種の五本の平行沈線櫛描文が施こされ、縦に走る櫛描沈線の上部には深い二本の沈線が認められる。胎土にはやはり大なる砂粒が多量に認められ、表面のあちこちには指圧痕があり、内面はケズリのあとに若干のミガキがかけられている。更に内面には丹痕も認められる。この外に壺形土器肩部の小片があるが（写真）、この破片にも表面には櫛描沈線がにぎやかに施こされ、胎土の砂粒も多く、裏面はケズリののちにハケでならされている。

全体的にみて、これらの土器片は、胎土に大きな砂粒が多量に含まれていること、厚みが厚く又裏面がケズリのみではなくてその後にハケ等でのならしが行なわれていること、又その施文方法、器の形態等から、土師器としての要素も若干はあるとはいうものの、総体的に彌生式土器としての要素が極めて強く、これらのことから後期の彌生式土器の範疇に入れるを妥当と考えるのである。

四　結　語

以上述べてきたところのことを要約すれば、この遺跡は土坑の底に底石のない箱式棺を主体として安置し、石棺内には副葬品は収められてはおらないが、土坑上面に後期の彌生式土器片を置いた彌生式墳墓ということになる。この墳墓が彌生式時代の墳墓であるということは単に土器片のみからではなく箱式棺を形成している石材からもうかがうことができる。一般的にみて古墳時代の箱式棺には薄くて軽い石材を使用したものが多いが、この御華山の箱式棺の石材は極めて厚く且つ重い。この石材といい又石棺のタイプといい山口県土井ケ浜遺跡の箱式棺等の自然石を用いた彌生式の箱式棺と極めて類似したものである。西日本の彌生式墳墓は、土広墓・甕棺・箱式棺・蓋石墓・支石墓等々極めてバライティーに富んでいるわけであり、これら各種の墳墓形態が数多く知られているのではあるが、管見の限りでは土坑墓と箱式棺の組合わせによる墳墓形態はこの御華山墳墓がはじめてであり、それだけに彌生式墓制の上で特記すべき墳墓であるといえよう。

石見山間部においても今日までに少数ではあるがいくつかの古墳時代の箱式棺は知られている。記録にのみ残されて現存しないものには邑智郡羽須美村大字上田次郎山古墳・同村大字下口羽宮尾山古墳（いずれも邑智郡誌及び口羽村誌）、又発見後埋められたと伝えられる瑞穂町大字岩屋の箱式棺、更に現存する邑智郡石見町井原大峠山箱式棺群等がそれであるが、これらの箱式棺はいずれも墳丘の存在が知られておらず、石見山間部において墳丘を有する箱式棺は一例も知られていない。そうかといって土坑墓というにふさわしい墓坑を備えているのでもなく、現存する大峠山箱式棺群についてみてもその坑は土坑墓というにはあまりにも浅く、それは単に箱式棺を地山内に埋めたに過ぎないものであり、同じこのような埋法でも簸川郡田儀村経塚山の箱式棺の様に上面に方形区域を形成しているようなものでもなく、御華山墳墓のように大規模な墓坑をもつものと比べれば極めて単純であり簡素である。

筆者はこのような簡単な構造をもつ古墳時代の箱式棺から石見山間部への古墳の普及ははじまると考えているのであるが、この地方でこのような形で古墳の普及が始まる背景に、ここに報告した御華山彌生式墳墓の如き形態のものを先行する姿として理解することはできないであろうか。彌生式時代に豪壮に作られた箱式棺を主体とする土壙墓ーそれが後代の社会的変化によって、形式化単純化した形で後に大峠山にみられるような当地における古墳の普及をうながしたのではなかろうか。もしそうであるとするならば、土壙式箱式棺とでも名付けられる墳墓形態の分布を克明に調べ明らかにすることによって当時の社会相の一端を肥えることができるかも知れない。今後の一つの課題といえよう。

（一九六九・一・三〇記　門脇俊彦）

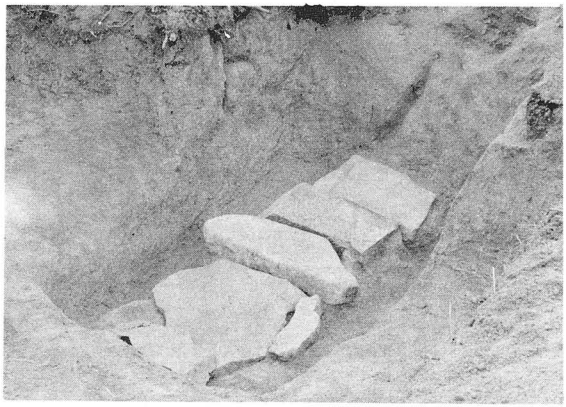

1 墓壙全景

2 蓋石除去直後

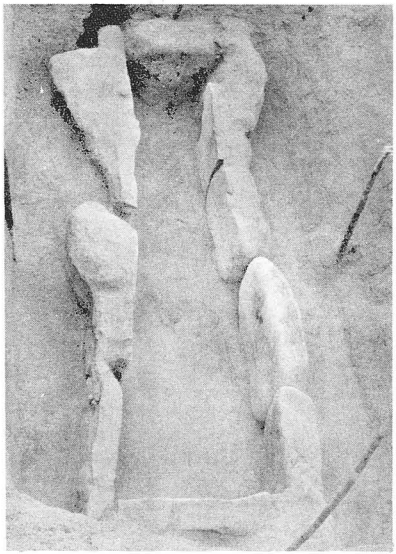

3 箱式棺内部

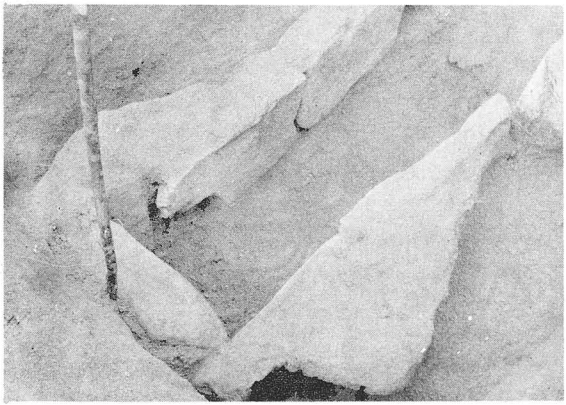

4 石棺東壁粘土ヅメ
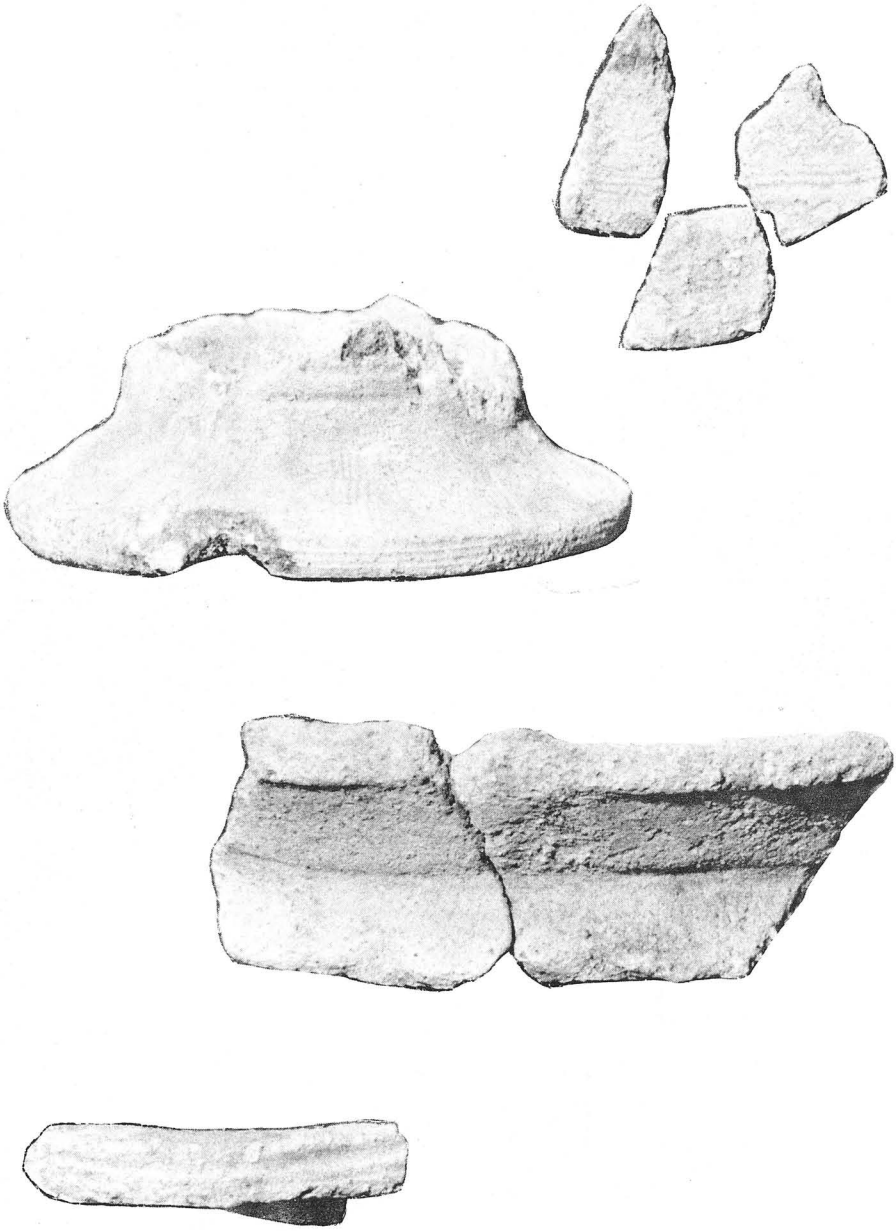
5.御華山弥生式墳墓出土土器片